

ペイトンの時価償却論 (上)

岡 部 孝 好

- I は し が き
- II 財産計算的時価償却論の展開
- III 時価償却の後退とその再生
- IV 折衷法と新出発法 (以下次号)
- V 後入先出法的時価償却論の論理
- VI 結 び

I は し が き

目的適合性をヨリ多く備えた会計情報に対する一般的な要請に応えるために、カレント・コストの導入が最近しばしば要求されているのは既に周知のとおりである。たしかに、カレント・コストの採用は現有資源の意義の測定と保有損益の独立的把握を可能にし、極く一般的にいて、このことは投資家の意思決定過程に対する会計の役立ちの増加をある程度約束する。そこで、比較的困難な条件をいくつかもっている固定資産の場合においても、資産構成と資本構造を適正に表示することと共に、企業利益を異なった原因から生じた、したがって異なった型の行動をとる要素に分割して報告することが重要であると指摘され、保有設備と費消用役を期末のカレント・コストに基づいて評価することが主張されている⁽¹⁾。

しかしながら、かかる最近の傾向は却ってわれわれをして、同様の問題にこれまで強い関心を示してきたペイトン (Paton, W. A.) の場合を思い出さしめる。彼は一貫して取替原価情報の有用性を高調したが、他方では購買力資本の維持の必要を説いて貨幣価値変動から生ずる過大利益の計上を防止し

(1) AAA, Committee on Concepts and Standards — Long-Lived Assets, "Accounting for Land, Buildings and Equipment — Supplementary Statement No. 1," *Accounting Review*, Vol. 39 (July, 1964), pp. 693-699.

ようとしてきた。そうしてまた、価格変動時には常に問題化する物的設備の維持の課題についても、少なからぬ考慮を払ってきた。たしかに彼の場合、一つの目的のための手続きを徹底するというよりもむしろ多元的で折衷的な問題の解決を試みていることも、また論理の済合性を尊重する反面において安易に現実の便宜と妥協していることも事実である。けれども、彼の時価償却論は確固とした理論的基礎から出発したものであるのみでなく、またその時々の経済基盤の裏付けと実態への即応性をもっていただけに、却って広汎な影響を及ぼしてきたものであり、われわれはその意義をどうしても否定することができない。

いうまでもなく、ペイトンは、市場経済の価格機構に信頼を寄せて市価を会計数値に反映せしめようとする立場を一貫してとり、しかも有効に利用すべき保有経済資源の測定という見地からこれを取り上げようとする。しかし、そうではあるが、そこに具体化されている時価償却を順次検討してみると、その内容が必ずしも一様ではないことがわかる。その位地づけにおいて、その目的や重点の置きどころにおいて、あるいはその具体的方式において、そこには顕著な変化の跡がみられるのである。すなわち、まず彼の時価償却は貸借対照表の財産表示を主目的として構成され敷衍されるが、その現実性がやがて疑問にされるようになると、かかる非近代的理論は次第にその足場を失っていくことになる。また大恐慌を一つの転期として、固定資産を費用要素として把握する原価配分理論を誰よりも早く確立することになるが、しかし他方で、市場価格の変動を必ずしも無視してしまっていない。そうしてまた、このような考え方は第二次大戦後の価格水準上昇期に新しい時価償却として装いをかえ、再び前面に押し出されてくることになるのである。そのうえ、こうした彼の時価償却論の変遷は、それ自体、今日の問題と共通する面を多くもっており、したがって、カレント・コストの採用に伴う問題を考えるわれわれに貴重な示唆を与えているように思われる。

小稿の目的は、このようなペイトンの時価償却の展開過程をその論理と計⁽²⁾

(2) 小稿では便宜上初期(1917~1929)、中期(1930~1945)、後期(1946~)の三期に分けて以下の議論をすすめることにする。

算機構を通じて内在的に検討し、もってわれわれが現在直面している時価償却をめぐる諸問題を究明する手掛りを見い出そうとすることにある。

II 財産計算の時価償却論の展開

およそ半世紀も前の第一次世界大戦後に、当時の高物価事情を背景にして、ペイトンは最も古典的な形態の時価償却論を世に問うた。⁽³⁾それは、財産の継続的な評価替と購買力資本維持とを基本的には目的とするにとどまらず、実物資本維持をも付随的に計慮している点で、極めて特徴ある見解であったといえよう。そこで、われわれは、順序として、かかる初期の見解から検討を始める必要があるが、そのためには何よりもまず、初期の貸借対照表の見地からする固定資産評価論とその減価償却概念をある程度明確にしておかなければならないであろう。

さて、ペイトンによれば、会計は特定企業の財産の価値とこれに対する持分に関する事実を記録・追跡する過程であり、したがって貸借対照表はそのときの価値の事実 (value facts) を正しく表示すべきものである。特に、企業をとりまく諸持分の利害は生産の能率化によって等しく促進されるものであるから、経済資源のもっとも有効な利用を任務とする経営者に対して、会計は必要な価値の資料を——貸借対照表を通じて——常に呈示しなければならない。しかるに、こうした価値の事実は不変のものではなく、資産を保有する間に騰落いづれかの価格変動の影響を受けるのが普通である。そこで、この価値の変動を考慮に入れて財産をその現在価値 (present value) で示すためには特定の企業に対して意味をもっている当該固定資産の取替原価が重要であり、理想的にはすべての財産がこれによって每期再評価されなければならない。⁽⁴⁾このことによって他方では増価益が計上されることになるが、純利

(3) W. A. Paton, "Depreciation, Appreciation and Productive Capacity," *Journal of Accountancy*, Vol. 30 (July 1920), pp 1-11. この論文は若干の修正が加えられて、*Accounting Theory, With Special Reference to the Corporate Enterprise* (The Ronald Press Co., 1922), chap. XVIII, に収録されている。われわれは、本節の文中に、初期の代表的著作であるこの著書の頁数を挿入することにする。

益を一定期間中の持分の純増減と広く定義すると、すべての価値増減を考慮した後でのみ正しい純利益が計算されることになり、増価益を期間利益に含めることによってこそ合理的な結果が得られることになる、といえる。⁽⁵⁾

また、かかる考え方からすれば、減価償却とは「⁽⁶⁾固定的財産項目の価値費消と定義される」べきものであって、もとより原価配分手続きではありえない。すなわち、企業の設備資産は、(1)使用による自然的磨耗又は老朽化、(2)陳腐化及び不適応化、(3)価格変動による価値下落、を原因として継続的な価値の低下を被っており、⁽⁷⁾この価値費消を測定するのが減価償却手続きにほかならない。この場合、市場価格の変動もまた償却原因に加えられているので、価格下落時には、原価マイナス減価償却が設備の現在価値をあらわしている⁽⁸⁾と看做される。既に明らかなように、ここでの減価償却は財産計算過程の一部にすぎないのである。

さて、以上のような考え方を基礎にしている初期の時価償却論は、直接的には、当時の実物資本維持をめぐる論争を契機として提唱されたものである。すなわち、一方で、経営者の目的は物的設備の維持にあるので価格上昇期に収益に賦課されるべき償却費は設備の実際取替原価に基づくものである、と⁽⁹⁾バウアーが主張したのに対して、⁽¹⁰⁾ジャクソン、⁽¹¹⁾ラストール等は、少なくとも損

(4) W. A. Paton and R. A. Stevenson, *Principles of Accounting* (The Macmillan Co., 1918), pp. 452-453.

(5) *Ibid.*, p. 238. といっても、固定資産（特に土地）については流動資産ほど増価は重要でないとして、彼は小さな価格変動を便宜上無視することができるといっている (*ibid.*, pp. 478-481.)。しかし、一般的にいえば、増価は、(借方) 不動産；(貸方) 剰余金（又は損益）という仕訳によって認識されなければならない (*ibid.*, p. 108, 239)。

(6) *Ibid.*, p. 484.

(7) *Ibid.*, p. 106.

(8) *Ibid.*, p. 495.

(9) John Bauer, "Renewal Costs and Business Profits in Relation to Rising Prices," *Journal of Accountancy*, Vol. 28 (Dec. 1919), pp. 413-419.

(10) Hugh Jackson, "Depreciation Policy and True Cost," *Journal of Accountancy*, Vol. 29 (June 1920), pp. 452-455.

(11) E. S. Rastall, "Depreciation. Reserves and Rising Prices," *Journal of Account-*

益計算領域の中で取替問題を考慮する要はなく、減価償却は原初原価に基づくのが妥当である、と批判していた。この議論に後れて参加したペイトンは、これら双方を批判したうえで、さらに自ら別の時価償却法を提案したのである。

まず、物価変動期には、真の価値の表現としてもあるいは減価償却の基礎としても、当初の原価は決して理想的なものではないと指摘して、ペイトンは会計を攪乱するドルの一般的購買力の変動を直接に問題にする。彼はおよそ次のように述べている。

会計の使用する測定単位は常に変動しており、会計の基本的限界がこのことから生じている。財務諸表を比較しても直ちに信頼できる結論が引き出されないのみでなく、表示されている純利益も経済的福祉を真に改善した尺度として役立つまい。現在(当時)のような著しい価格騰貴時にはドル価値の下落によってみかけ利益が計上されることになっているが、それはちょうど紙上利益 (paper profit) という言葉が示すように、全く名目的なものにすぎない。⁽¹²⁾そこで、真の経済状態(財政状態)を示すためには、あるいは真の経済的福祉の改善(利益)を計算するためには、あるいはさらに比較目的に役立つようにするためには、かつてミデルデッチが提案したように、会計数値を一般物価指数で修正することさえ不合理でないことになる。このようにして、要するに、貨幣価値が変動している時には、経済資本の維持 (conservation of economic capital) —購買力資本維持—が必要とされることになる (pp. 426-430)。

そうして、当然のことながら、この「真の経済資本の維持」の問題は設備の物的規模、あるいは生産能力の維持の問題と同じではなく、典型的な場合、前者の維持は後者の維持を保証せず、またこの逆もあてはまる (p. 431)。そ

ancy, Vol. 29 (Feb. 1920), pp. 123-126.

(12) Cf. W. A. Paton, "Methods of Measuring Business Income," (1921), in H. F. Taggart (ed.), *Paton on Accounting* (University of Michigan, 1964), pp. 118-119.

(13) L. Middleditch, Jr., "Should Accounts Reflect the Changing Value of the Dollar?" *Journal of Accountancy*, Vol. 25 (Feb. 1918), pp. 114-120.

うであるから、「物的資本が手をつけられない時に、そしてその時にだけ、真の資本が維持されるという命題は採用されえない」(p. 430)とペイトンははっきり断定している。

しかしながら、だからといって、設備の規模と能力を維持して、生産を縮小せずに事業を継続させるという、経営者の見地からする課題を彼は全面的に否定してしまうことができない。しかも、剰余金賦課の方法によってではなく、減価償却を通じて取替に備える必要さえも彼は事実上認めているのである。すなわち、設備の取替準備をなすことは経営者の見地からして必ずしも不合理なことではないとするが、しかし、かかる経営者の理想を汲みとる際には、財産価値の正しい表示という会計の本来的職能と矛盾しないように配慮しなければならないという。彼は次のように述べている。「設備の生産規模と能力(物的資本)を収益から維持することは良い経営者の原則であるかもしれないが、この原則が貸借対照表の本質的側面を歪曲し、そして間違っただけで表現するような方法で会計に導入されるのをわれわれは放置することができない」(p. 426)と。

以上を要約すると、ペイトンは、(1)設備の現在価値表示の必要と、(2)経済資本(購買力資本)の維持の必要とを基本的には主張しながらも、こうした枠組みの中で、なお(3)設備の生産能力を維持する必要も認めようとする。もちろん、このような点をすべて、しかも同時に、解決する会計手続きとして時価償却が提案されたのであるが、果たして、三つの要請は一つの方法で満足されうるのであろうか。われわれは彼の具体例によりながら検討を進めよう。

たとえば、Y会社が5年の耐用年数をもつ設備を1915年の期首に10,000ドルで購入したとしよう。また、この設備の利用期間の1915年から1919年末までに設備の取替原価が毎年原価の20%づつ上昇したので、1920年の期首にこの設備を取り替えるには20,000ドルが必要とされるとする。この場合、まず第一に、資産と持分の状態を正しく示すために設備は期末の時価で表示されなければならないが、これに対応して増価の2,000ドルが每期認識される。しかし、ここでは既に経過した耐用年数に帰すべき増価は分離されないで減価償却引当金を修正する必要は生じない。毎期の増価2,000ドルはすべて将来

(14) に関係する。次に、直線法によって計算される減価償却費は、残存価値がないものとすれば、第1表のようにして計算される。ここでは評価替えられた価額を基礎にして減価償却費が算定されているために、取得原価が耐用年数全体に配分されるほかに、毎期の引上額の全額が残存する耐用年数に配分されて、それだけその後の費用負担が増額されている。すなわち、たとえば、1915年と1916年にそれぞれ2,000ドルの増価が認識されているが、1915年の価値増加2,000ドルは残る5年間に、1916年の2,000ドルは残る4年間に配分されて、その金額が取得原価による減価償却費の2,000ドルに每期追加されている。

第 1 表

年度	設備 価値	増価	減 価 償 却 費 〔計 算 法〕	[金額]	減価償却 引当金
1915	12,000	2,000	(2,000 + 400)	2,400	2,400
1916	14,000	2,000	(2,000 + 400 + 500)	2,900	5,300
1917	16,000	2,000	(2,000 + 400 + 500 + 666⅔)	3,566⅔	8,866⅔
1918	18,000	2,000	(2,000 + 400 + 500 + 666⅔ + 1,000)	4,566⅔	13,433⅓
1919	20,000	2,000	(2,000 + 400 + 500 + 666⅔ + 1,000 + 2,000)	6,566⅔	20,000
合計	—	10,000	(10,000) + (2,000) + (2,000) + (2,000) + (2,000) + (2,000)	20,000	—

また、この5年間の増価の合計10,000ドルは、ペイトンによれば、「増価

(14) すなわち、毎期の増価は

(借方) 設備勘定 2,000

(貸方) 増価剰余金 2,000

の仕訳によって記入されるが、この場合、

(借方) 増価剰余金 × × ×

(貸方) 減価償却引当金 × × ×

という(過年度の)減価償却引当金を修正して評価差額を正味額にするための追加仕訳はおこなわれない。したがって評価上げされた総額はすべて将来期間の負担となる。この点が最近の方法と著しく異なるものである。

また、この場合の時価は新品の取替原価であって中古市場で同様の設備を再調達するために要する原価でないから、正味の価値増加のみが財産の実体を構成するとみる立場からすると、この方法における財産価値(したがってのちの減価償却費)は著しく過大表示されていることになるであろう。しかし、この点についてペイトンは何も述べていないので、以下では、総額の価値増加を記入すれば彼の「正しい財産価値」が得られると仮定して議論をすすめることにする。

剰余金」(surplus from appreciation) 又は「資本増価勘定」(capital appreciation account) に貸方記入されるべきものである (PP. 434-435)。

ところで、第1表に示されているように、最終年度末の減価償却引当金は20,000ドルに達しているのです。他の取引を一切無視し、そして増価剰余金を処分しないと仮定すると、取替直前の貸借対照表は次のように示されているはずである。

Y 会社 貸借対照表		1919. 12. 31.	
流動資産	\$ 20,000	減価償却引当金	\$ 20,000
設備	20,000	資本(原初)	10,000
	<u>40,000</u>	資本(増価)	<u>10,000</u>
			<u>\$ 40,000</u>

さらに、1920年の期首にこの設備を廃棄して直ちに同様の新設備を20,000ドルで取得し、減価償却によって用意された流動資産を対価として支払ったとすると、その直後の貸借対照表は次のようになるであろう (PP. 435-436)。

Y 会社 貸借対照表		1920. 1. 1.	
設備	\$ 20,000	資本(原初)	\$ 10,000
	<u>20,000</u>	資本(増価)	<u>10,000</u>
			<u>\$ 20,000</u>

この例示によって、設備の取替に必要なとされる資金の20,000ドルが減価償却を通じて確保されたことが明らかに示されている。

このように、ペイトンの提案する方法は、(1)毎決算日に固定資産をその時の取替原価で再評価し、(2)その際認識された増価を「増価剰余金」に全額貸記し、そして(3)設備価額引上分全部を残存する耐用年数の負担とすることによって価格上昇時の償却費を増額し、対応して期間利益を減少せしめるものである。この方法の採用によって、まず第一に、毎期末の設備価値が正しく表示されるにとどまらず、第二に、減価償却費の累計額は除却日の取替原価にほぼ一致して、このかぎりにおいて営業規模の維持にこれを役立たしめることができる。また第三に、評価差額を何等かの形で資本化することによって、購買力資本維持の実効をあげることも可能となるであろう。もしそうで

あれば、このことは三つの要請がほぼ充足されたことを意味する。しかし、最後の二点はなお検討を要する。評価差額の性格をいかに規定し、そしてこれをどのような意味において実質的に資本化するか、といった問題が残るからである。

さしあたりこの評価差額を一種の利益項目とみるとすれば三つの可能性が考えられうる。しかし、そのうち、増価益を認識した段階で期間利益に含めて配当に充てる手続きと、償却費引上分に相当する額の増価益を実現するに依じて取り崩す手続きの二つはこの際問題となりえない。たしかに僅か数年前まで、彼は「一般に増価された資産は(販売で受け取った)追加資産と同じく信用及び配当の確固とした基礎を形成している⁽¹⁵⁾」として、あるいは「普通の会計的意味において(すなわち価値が現に増加しているという意味において)実現している⁽¹⁶⁾」として、増価を発生時に処分する可能性を示唆していたのは事実である。だが、増価は後の償却費の増加と正確に相殺されるので長期的には効果がないという議論もさることながら、現実⁽¹⁷⁾に未実現利益を企業外部に流出させる余地があるとすれば、この第一の方法は彼の期するのとは全く逆の効果しか持ちえない。けだし、それは将来利益を見越して処分し、その後の償却費の引上分で埋め合わせをすることを意味しており、利益の留保というよりもその先取りであるからである。また、実現するまで増価を一時的に拘束するが実現時に取り崩して利益剰余金に繰り入れる第二の方法も既に当時にも吟味されていた。たとえば、モスは「固定資産の増価を帳簿に計上した後の次の段階はその残存する耐用年数の間にかかる増価を償却する方法を

(15) W. A. Paton and R. A. Stevenson, *op. cit.*, p. 243. 括弧内は引用者。

(16) *Ibid.*, p. 464. 括弧内は引用者。

(17) たとえば次のような批判があった。「増価が勘定に計上されると資産勘定は引き上げられ、したがってその資産が廃棄されねばならない時の残存価値にまで資産(価額)を引き下げるために、必ずより大きな減価償却額が切り下げられる……。そこで、減価償却による製造原価へのより大きな賦課とこれに伴うみかけ利益の減少によって増価は相殺されるので、増価が計上された時に剰余金に繰り入れられた貸記は長期的には何の利益も得させない……」(S. Walton, "Increase in Market Price of Fixed Assets," *Journal of Accountancy*, Vol. 26 (Nov. 1918), pp. 392-393.)

(18) 考案することである」と述べて、さらに次のように続けている。「1913年3月1日の増加価値が全く考慮されなかったとすれば計上されたはづの金額へ『利益剰余金』を復元させるために、その期に営業に賦課された1913年3月1日（付で引き上げた）価値額を『再評価剰余金』から『利益剰余金』へ毎年度末に振り替えることが必要とされる⁽¹⁹⁾」と。そこで、毎期の償却費を認識するためには、たとえば、

（借方） 減価償却費（原初原価）	2,000
減価償却費（価値増加）	400
（貸方） 減価償却引当金（原初原価）	2,000
減価償却引当金（価値増加）	400

の仕訳が必要とされるが、このほかに次の仕訳が追加されなければならないことになる。

（借方） 設備再評価剰余金	400
（貸方） 利益剰余金	400

しかしながらこの場合、価値増加に基づく減価償却費は形式的には損益計算領域を通過するが実質的には中和されて利益剰余金に効果を及ぼさない。すなわち、原価基準による減価償却の結果に復元されて、時価償却の効果は全く消失することになる。とすれば、ペイトンの当初の目的は達せられない。

かくして、最後に残された第三の可能性を採り、評価差額をそのまま凍結しておくことが資本を維持する上に不可欠であることがわかる。すなわち、その本質を利益に求めながらも、特殊な目的を実現するためにこれを敢えて損益計算から除外することが必要とされる。ペイトンは次のように述べている。「増価の貸記が損益勘定から——少なくとも可処分利益に関するかぎり——除外されないとすれば、資産を再評価して減価償却を取替原価に基づかせることは全く無益な方法となる」(P. 441)と。

ところで、ここにおける当初の問題の一つは、貨幣価値下落によって生じ

(18) A. G. Moss, "Treatment of Appreciation of Fixed Assets in the Accounts and Balance-Sheet and for Income-Tax Purposes," *Journal of Accountancy*, Vol. 36 (Sep. 1923), p. 169.

(19) *Ibid.*, p. 167. なおこの方法は後に「折衷法」(compromise procedure)としてペイトンによって取り上げられることになる。

る紙上利益の計上を阻止することであった。そこで、下落したドルの価値を修正したという意味で、かかる評価差額を「資本」と解釈する余地がなお残されている。しかしながら、貨幣の購買力の変動を反映するのは一般物価であると一度ははっきり言明したにもかかわらず、他方で(他の理由から)個別物価を採用した彼であってみれば、一般物価と個別物価が正確に一致して変動する場合を除いて、その全部が貨幣単位の変化を示す資本修正項目である、と断定することはできない。

そこで、ペイトンは、「この問題は……明らかに『純利益』の定義に懸っている」(P. 441) 困難な問題であるといい、また、それが真の利益であるかどうかは「特定の価格変動が一般物価変動よりも多少とも厳しいものであるかどうかによって依存している」(p. 441) といって、一概に規定することを避けている。すなわち、多くの場合評価差額は利益を示すものではないが、しかしまた場合によっては利益でもありうるものであり、このことは価格変動の動向によって決まる。だから、いずれにしても実際の見地からすれば、それは安全に配当宣言の基礎となしうるものではなく、「利益でないという立場をとる……のが合理的」(p. 441) となるのである。ここでの問題は増価を分析することではなく、それをすべて損益計算から除外して、永久的に拘束することにある。このように政策的考慮から評価差額を資本化することによってのみ、購買力資本維持と物的設備の維持がはじめて可能となるのである。

ここに取り上げた時価償却法によれば、現有設備は期末の取替原価で評価され、当期及び将来の償却費はそれだけ引き上げられる。その際生じた評価差額は、利益の性格と資本修正のそれとの二つを含むものではあるが、分析されずに実質的に資本化されて永久的に留保される。この資本化の手続きを加えることによって、除却日の取替原価に近似した資金額が企業内に留保されて、生産能力の維持を考える経営者の理想に応えることもある程度可能になる。そうしてまた、当然に、この過程において購買力資本は十分に維持される効果も既に達成されている⁽²⁰⁾。その技術的困難性をひとまず別にすれば、

(20) ペイトンは二つの資本維持を同時に考えているので、ここで問題が生ずる。まず第一に設備の取替に備えるといっても最大限、除却時の取替原価を考慮するにす

かかる意味では、ペイトンの初期の時価償却は極めて巧妙なものであったといえよう。

しかしながら、上の評価差額の解釈の場合にもみられたように、この場合の利益概念は極めて不鮮明となっている。一方で彼は、固定資産の増価益をそれが発生した時に認識すべきであるとし、またそうしないかぎり正しい期間利益は算定されえないという原則的立場をとっていた。他方で彼は、測定単位の変動から生ずる仮空利益の排除と購買力資本維持の必要を説いた。しかし、この償却法では、固定資産の価格変動がすべて——保有損益 (holding gains or losses) を含めて—— 損益計算から事実上除外されて、あまりに狭い利益が報告される結果となっている。そして資本は過大に維持されている。それだけではない。この方法によれば、償却費が著しく不合理に配分されて、期間利益が歪曲されることにもなる（第1表参照）。なるほど初期の時価償却は財産評価とその資本維持効果を強調したにすぎないのであって、当初から正しい期間費用の計算を第一の目的とするものではなかった。しかし、減価償却を財産計算手続きとしてではなく損益計算手続きとみる近代的立場にたつき、このような欠陥こそ重要であったといわなければならない。そうであるから、やがて損益計算課題が何よりも重視され、期間収益に対応さるべき

ぎないから、旧資産廃棄と新資産調達との間に（時間的並びに金額的）乖離がある通常の場合には、限られた効果しか持ちえない。すなわち、持続的に価格が上昇する場合には、この方法は物的資本維持のために不十分となる。第二に、彼にとってより重要な購買力資本維持の立場からすると、普通、個別物価は一般物価よりもより大きな振幅をもっているのので、物価上昇期には結果的に「過大な」資本が、物価下落期には「過少な」資本が維持されることになる。個別物価の変動が一般物価の変動より大きいかぎり、最終的に評価差額を規定するのは、設備能力維持という他の見地であるからである。だから、彼は、最も重要な購買力資本が損傷する物価下落時にこの方法を一貫して適用することをためらう（pp. 437-439）。

- (21) このような点は、彼自身の他の言葉（p. 442, 468,）とともに、既にこの頃、彼が固定資産の時価主義にかなり動揺していた事実を裏書きするものである。
- (22) ここに過大資本維持というのはもちろん購買力資本維持の見地からした場合であるが、その意味に二つある。その一は評価替時の減価償却引当金の修正が無視されているという意味（注14参照）であり、その二は個別物価の採用によって真の利益の一部が資本化されているという意味（注20参照）である。

費用の計算過程の中で減価償却問題が論じられるようになると、このような初期の時価償却は全くその足場を失い、遂にペイトン自らの手による批判を甘受しなければならぬ⁽²³⁾ことになる。それがわれわれに示唆するところも決して少なくないとしても、明らかに、それは近代会計確立前夜の一時価償却例にとどまるものであったのである。

III 時価償却の後退とその再生

ところで、1920年代の後半から30年代の前半へかけてアメリカ経済は歴史的転換を経験したが、かかる経済基盤の変化に即応して、固定資産会計問題に対するペイトンの取扱にもおのずから変化が生じてくる。もちろん原価配分思考の萌芽は既に初期の文献の中にもいくつか散見されたのであるが、30年代の始めに早くも彼は固定資産の本質を一種の「繰延費用」と規定して、⁽²⁴⁾そうしてまた適切な対応関係において固定資産原価を収益に割り当てる手続きを説いて、「評価」の過程というよりも「配分」の過程を強調する近代理論をいち早く確立する。そうであるから、中期では、費用収益対応による期間損益計算に第一義的な課題を求め、収益と合理的に対応せしめるために設備原価を期間配分する考え方が何よりもまず重視されてくる。

そこで、保有設備をできるだけその時の価値で表示するといった初期の考え方は、もはやそれ程重要な地位をもちえない。それに代って、中期での中心問題は実際原価に基づく減価償却計算であり、合理的な損益計算を目的として設備原価の費消を正しく跡づけることである。⁽²⁵⁾ここには明らかに、財産評価論から原価配分論へという基本的な態度の変化の跡がみられる。したが

(23) 後に彼はこの時価償却法を一例としてあげているが、毎期の費用負担が非常に不公平になるなどの理由から、これを批判している (W. A. Paton, *Advanced Accounting* (The Macmillan Co., 1941), pp. 327-328)。

(24) W. A. Paton, "Economic Theory in Relation to Accounting Valuations," *Accounting Review*, Vol. 6 (June 1931), p. 89.

(25) W. A. Paton "Costs and Profits in Present-Day Accounting," *NACA Bulletin*, Vol. 16 (Oct. 1934), pp. 125-126.

(26) Cf. W. A. Paton and A. C. Littleton, *An Introduction to Corporate Accounting Standards* (American Accounting Association, 1940), pp. 24-27, 81-89.

って、こうした点だけからみれば、われわれが中期の時価償却論としてここに敢えて取り上げる余地は全くないかにみえる。

たしかに、即時売却価値を考えるというような、あるいは現有設備の現在価値表示を第一の目的とするような、あるいはまたたとえ付随的であるにせよ取替資金の留保を狙いとするような古い時価主義は、鋭い批判を加えられることはあっても、正面から擁護されることはありえない。しかしながら、だからといって、この時代に時価償却が全面的に否定されていると即断されることがあってはならない。以下に述べるように、われわれは、中期における彼の一連の著作の⁽²⁷⁾中に、小稿の課題とすべき時価償却の問題が周到にも取り扱われている事実を発見しうるからである。

さて、ペイトンによれば、発生した原価は資産取得時の市場価値を示す、と正常な状態のもとでは仮定することができる。しかし、時間の経過につれてカレント・コストに反映されているようなその価値は次第に変化し、その結果、記録原価はそのときどきの資産の真の経済的意義を十分に表現しえないことになる。この事実は長期に亘って保有される固定資産の場合に特に著しい。⁽²⁸⁾そこで、設備の売買や更生のような極めて特殊な場合を除いても、「カレント・コストに反映されているような設備要素価格の変化によって、原初原価に基づく勘定と見積減価償却費は営業担当経営者に必ずしも適切な情報を提供しえない」(p. 321)という問題が惹起されるのである。記録原価が現在の経済的意義を示していないことから、維持・取替を含む資産の利用についての意思決定、売価形成、比較、及び収益率や経営成績の表示のために、会計資料は十分に役立ちえないこととなるからである。彼はいう。「この状況をみると、貸借対照表から損益計算書へと強調点が移動したにもかかわらず

(27) W. A. Paton, "Economic Theory in Relation to Accounting Valuations," *op. cit.*, pp. 89-96, "Aspects of Assets Valuations," *Accounting Review*, Vol. 9 (June 1934), pp. 122-129, "Costs and Profits in Present-Day Accounting," *op. cit.*, pp. 123-139, *Recent and Prospective Developments in Accounting Theory* (Harvard University, 1940), *Advanced Accounting* (The Macmillan Co., 1941), W. A. Paton and A. C. Littleton, *op. cit.*. なお、以下、この節における本文中の引用頁数は *Advanced Accounting* のものを指す。

(28) W. A. Paton and A. C. Littleton, *op. cit.*, PP. 122-123.

ず、会計の評価問題に対する関心がなお存続していることは驚くにあたらない⁽²⁹⁾』と。

こうしたことから、もし仮に設備原価を改訂することが望ましいとすると、その場合、二つの修正方法が考えられる。その一は、「実際原価」をその購買力によって定義して、一般物価指数に反映されるドルの価値の変化を認識する統一ドル (common dollar) のアプローチであり、その二は、特定企業の個々の資産の現在取替原価に注意を向ける評価替 (appraisal) のアプローチ⁽³⁰⁾である。彼によれば、もちろんこれら二つの方法は概念上明確に区別される。特定企業の特定資産の原価は貨幣価値の増減を伴わずして変化しうるのであるから、後者の取替原価のアプローチを採用すれば、貨幣の購買力の変動は無視される。これに対して、統一ドルのアプローチによれば、換算を通じて過去の原価が現在のドルで再表示されるが、個々の価格変動の影響は認識されない。この点に根本的な相違がある (PP. 330-331, 735-736)。しかしながら、これを現実的にみた場合、個々の設備原価の変動と全体の価格水準の変動とは、たとえ全く同一でないとしても、ほとんど同様のコースを辿るのが普通であるから、理論的相違にもかかわらず、二つの方法の差異は実際には⁽³¹⁾それ程明瞭であるわけではない (P. 331)。

また、ペイトンによれば、取替原価の使用を支持する見解は、一般に、経済過程で影響力をもつ原価はその時の価格水準に反映されている原価であるとする周知の理論に主として基づいている。すなわち、産業界全体で経営者の行動を動機づける価格はずっと以前のそれではなく市場で現に効果を及ぼしている価格であるから、もしこの点の認識を怠ることがあると不賢明な資産の利用や誤った決定がおこなわれることにもなる (P. 324)。そこで、

(29) W. A. Paton, *Recent and Prospective Developments in Accounting Theory*, P. 17.

(30) *Ibid.*, P. 17.

(31) この二つのアプローチの相違は重要であるが、現実的にみると、それらは接近して混乱の原因となる。彼は、「設備評価と減価償却の基礎として取替原価を支持する人が結局のところ投下した購買力という意味での実際経済原価に固執する……という観察に対して、部分的な根拠を与えているのはこの事実〔実際には相違が明瞭でないという事実—引用者〕である」(p. 331)と指摘している。

営者の見地からすると、設備の原価を改訂する場合には取替原価を採用する方がヨリ良い結果をうむ、と考えることができる。たしかに統一ドルのアプローチも可能な修正方法であり、したがって一概に放棄しえないものである——だからこそこの詳細は検討に値する (chap. XXXIII)——が、合理的なのはむしろ取替原価を採用する方法である。すなわち彼は、「営業成果の測定に当たって真に意義ある原価を収益に割りかけることに関心をもつ経営者及び所有主の立場からすると、設備評価に対する購買力のアプローチよりも取替原価⁽³²⁾のアプローチが幾分ヨリ有用である……」とのべている。

といっても、時価が原価にとって代わる訳ではないが、しかしこうして仮に設備原価と減価償却費を何等かの形で改訂するとし、しかも個々の設備の取替原価を使用する方法によっても、この場合の時価償却の手続きは前節で詳しく検討した初期のそれとはおのずから異なる形態のものでなければならぬ。というのは、ここでの時価償却は収益に賦課さるべき費用の適切な計算を第一の目的とするものであるから、同じく取替原価を採用する方法によっても、既にその内容に相違があるはずであるからである。そこで彼は、評価差額を一種の利益項目として取り扱い後に損益計算書に吸収していく方法と、これを資本の永久的な修正項目として処理する方法をあげて、それぞれの方法の手順と特質を説明している (chap. XV)⁽³³⁾。しかし、われわれはこれを次節で取り上げることにし、ここでは原価配分理論との関連を引き続いて検討してみることにしよう。

叙上のように、取替原価情報がある目的に対して重要な貢献をなす事実は否定できない。しかし、それは他方において固有の限界をもつものであることもまた忘れられてはならない。一般に、現在の市場の価格機構は完全に敏感なものではなく、原価の変動が売価にいづれ作用するとしても、そこには時間の遅れと摩擦が存在する。特に、個別企業の原価の変動は市場の売価に

(32) *Ibid.*, P. 17.

(33) ここに述べられている二つの時価償却法は、後期の折衷法及び新出発法と全く同一のものであるが、われわれはこれによる公式の修正が提案される時までこの内容の検討を暫く待つことにしたい。

必ずしも直接的な関連性をもっておらず、このことから、現実に増価が企業に有利に作用するかどうかには疑問が残る。また、多くの設備について有意義な取替原価を発見することは技術水準の変動の著しい現在では容易なことではなく、標準的・近代的設備の場合にのみ取替原価は意義をもちうるにすぎない(PP. 324-325)。もちろん、このほかにもヨリ外在的な理由が考慮されなければならない。評価替の複雑な手続きを減価償却計算に導入することはそれ自体が費用のかさむことであるのみか、見積金額を利用するために主観的なものが介入して、信頼性のヨリ乏しい結果で満足しなければならないことになる。そしてさらに、かかる手続きは所得税法その他の法律の見地からしても是認⁽³⁴⁾されてはいない。また、これよりもっと重要な理由として、1930年代から1940年の前半へかけての当時においては、価格変動が一時的でしかも軽微であったから、固定資産の場合でさえ、減価償却費を修正してもあまり利益額に影響を与えず、したがって時価償却の効果はほとんど期待できない、という理由をあげることができたのである(PP. 324-325)。

既にわれわれは、ペイトンの中期において第一義の重要性をもっているのは、収益との合理的な対応を確保する目的をもって固定資産の取得原価を期間配分する過程であると指摘しておいた。そうしてまた、このように、取替原価のもつ限界を彼は認識する。そうであるから、ここで重要なのは取得原価の正しい配分であって、歴史的な原価に基づく償却計算を否定してまで時価償却を導入することは考えられえないことになる。そこで、彼は固定資産のカレント・コストがある目的にとって重要であると指摘しながらも、「他方、この点から、設備の継続的な評価替の過程と継続的な設備勘定の改訂が要請されているという結論へいきなり達してはならない」(P. 324)という。「すなわち、会計の立場からすれば、取替原価は重要な補足的事実をあらわしうるけれども、記録原価にとって代わるものではない」(P. 324)とするのである。

このようにみてくると、価格変動がそれ程重要でなかった中期にも、ペイトンは時価償却を慎重に比較検討していることがわかる。それは、財産評価

(34) W. A. Paton and A. C. Littleton, *op. cit.*, PP. 124-126.

の資本維持効果を強調した初期とは全く別の近代的方向を探るものではあったが、他方において原価主義による原価配分理論の徹底を図ろうとするかぎり、時価償却は僅かに補足資料の形で考慮されるにとどまらざるをえなかった。かくして、ペイトンにとっての中期は、財産計算的な古い時価償却を消滅せしめて新しい時価償却を再生させる過程の一部ではあったが、その時価償却はなお限られた地位しか占めることができなかつた訳である。

しかし、もし取得原価に基づく減価償却が価格水準の変動が軽微であるという理由から支持されるとするならば、価格水準が著しく変動する逆の場合には同じ根拠からそれは反対されなければならない。もし原価基準が価格水準一定の仮定に依存するものであるとすれば、かかる仮定が妥当しない場合にそれはおのずから放棄されなければならないことになるであろう。このような考え方をわれわれは論理的に導き出すことができるが、果せるかなペイトンは、価格変動が次第に深刻になるにつれて、再び時価償却を積極的に取り上げようとする。漸進的でしかも持続的な第二次大戦後の物価水準の騰貴ははからずもペイトンの関心をひかずにはおかなかつたのである。とりわけ、長い保有期間中に記録数値と現実との間に著しい乖離の生ずる固定資産に対して、彼はヨリ多くの関心を割かなければならなかつた。戦前あるいは戦中の水準の古い原価額で表示されている固定資産価額をそのまま放置し、そしてこれに基づいて減価償却費を計算することは、彼のみる事業の現実からあまりにも遠いものであつたからである。⁽³⁵⁾

すなわち、ペイトンによれば、今日の固定資産会計の本質的課題はもちろん営業費用したがって純利益を適切に計算することにあるのであり、減価償却の目的は消費した設備能力の合理的な見積額を営業費用に含ませることにある。⁽³⁶⁾だから、初期のように、資産と持分をその時の価値で示すことだけに主題があるのでもなく、また極めて「迂回した方法において」のみ関連す

(35) W. A. Paton, "Cost and Value in Accounting," *Journal of Accountancy*, Vol. 81 (March 1946), PP. 192-199, "The Accountant and Private Enterprise," *Journal of Accountancy*, Vol. 85 (Janu. 1948), PP. 44-58.

(36) W. A. Paton and W. A. Paton, Jr., *Asset Accounting* (The Macmillan Co., 1952), P. 325.

るにすぎない取替資金留保という金融問題に減価償却の目的がある訳でもな⁽³⁷⁾い。そうしてまた、減価償却の本質は「費消した設備用役」の測定過程であるから、歴史的原価の単純な期間配分過程という中期でとった立場にも疑問が生じる。むしろここで問題とすべきなのは、歴史的原価に基づいている減価償却計算に原理的な反省を加えることである。たしかに、記録原価は「自然な」出発点でもあり、これに基づくことによって減価償却計算の構造を正しく把握することができるから、原始原価による減価償却もそれ自体意味のないことではないといえよう。しかしながら、それは飽くまでも価格水準一定という便宜的な仮定に基づいているのであるから、かかる仮定がも早や十分に成立しえない時には、換言すれば価格水準が現在のように著しく上昇⁽³⁸⁾している時には、重大な限界に服さない訳にはゆかないことになる。そこで、価格水準一定という非現実的な仮定を再検討するとともに、第二次大戦後の貨幣価値の下落を考慮して、設備原価額と減価償却費をヨリ意味のある、あるいはヨリ有効な会計数値に回復せしめることこそわれわれの直面する最も切実な会計課題である、と考えられることになる。いい換えると、現有設備と費消用役をカレント・コストで評価して、公式に勘定を修正する問題が次に重要になってくるのである。時価償却はここに再生され、かくして、ペイトン後期の時価償却論が登場する。(未完)

(37) *Ibid.*, P. 236.

(38) *Ibid.*, P. 266.